

平成29年度第6回教育委員会定例会会議録

1. 日時 平成29年9月29日 午後2時58分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	関村 昭子
委員	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学

4. 説明のために出席した職員

学務課長	村松 康志
社会教育課長	野中 伸悦
共同調理場所長	佐々木 忠道
学務課長補佐	田村 琢也

5. 開会

午後2時58分、平成29年度第6回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

9月29日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第11号「平成29年度矢巾町一般会計補正予算第4号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第11号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

120億円の合計の金額ですが、例年に比して同じくらいの金額ですか。補正が8億3,000万で、実際の合計金額が119億、約120億円ですがだいたい例年と同じくらいの歳入歳出の規模なのでしょうか。全体的に見た時に。

○学務課長補佐

だいたい例年と同じような金額になっております。

○教育長

報告第11号について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第12号「矢巾町教育委員会の活動について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○教育長

報告第12号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事について本日はございません。

10. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告(1)平成29年度矢巾町議会定例会9月会議一般質問(教育委員会関係)について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(1)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

読んでいただいていたいたいのところで言うと、村松信一議員さんからは公共施設等ということで画期的なことで言うとプールのことについて話をされました。学校のプールはmustではないです。絶対に施設として設置しなければいけないという法律はございません。これは昭和30年代に海難事故で多くの方が亡くなったということを契機に日本国内で水泳を全国民がしっかりと身に付けたほうがいいのではないかとことが高まって、学校にプールを設置したほうがいいたろうということで始まったそうです。日本の場合ではほとんどの学校、90%を超えるぐらいのところ設置されている、隣の韓国ではだいたい10%から20%程度、プールのある学校が少ないという実情があります。日本がそれだけプール、海、川でおぼれて死ぬことの無いようにということで始まったと聞いております。信一議員さんからはプールのだんだん老朽化が進み、補修をかけなければいけないということよりも、1つにまとめて町民が使えるあるいはほかの方も使えるよう活用していけばいいのではないかと。あるいは中学校の水泳部がなくなるとなれば活用されないだろうと、授業で使わないときはどうするのかといった活用についてのご質問を受けました。将来的にはいろいろな形が考えられると思いますが、現状では子どもたちはプールの授業を楽しみにしていますので、活用についてあるいは補修が必要などきどうするかということについては、いろいろな展望を考えていかなければならないと思います。他の自治体ではプールを全部なくし、近くのスイミングスクールにスクールバスを購入して子どもたちを連れていく。2時間単位で連れていくと指導者がそこにいて、泳ぎが上手になることは間違いない

わけです。施設管理費を浮かし、用地を違う形で使うといったことをしている自治体もあるそうです。1つの提案だったと思います。現状としては子どもたちが楽しみにしている、そちらの方を何とか生かしていきながら、あるいは活用ができないかということについても検討していかなければいけないと思っています。

昆議員さんからは環境美化の考え方についてということで、私の方から話をしたのは環境美化については日本人特有の美德です。自分たちが使ったところはきれいにし、次の人のためにそうするという、これはほかの国ではないことです。例えば、ほかの国だとゴミをそのまま散らかしてあるいは食べ残したものをそのままあるいは下に落とすなど、これはその国の考え方です。働いている人がいる片づける人がいる、その人はその労働によって報酬を得るのだから仕事を奪ってはいけないという考え方です。日本人は違います。自分が使ったところは自分たちできれいにし、次の人たちが気持ちよく使えるようにということで頑張っている、これは美德としてすごくいいことだと思っているので日本人として続けていくべきだと私は思っていますし、普段の学校の清掃活動の中であるいは地域の清掃活動の中で子どもたちに教えているところだと思います。

いじめ防止対策について昆議員さんと赤丸議員さんから質問がありました。いずれ町としてはいじめ見逃し0を目標にしてやっています。ですから、事案としてあるいは報告されている件数は多くなっています。非常に好ましい状況だと思っています。あとで報告があると思いますが、こういうことはどうなのだろうと、これはいじめではないかと思うことを挙げていく、みんなで考える、そして子どもたちの生活を観察する、その中で子どもたちに指導していくということが大事なことで、それを一人で抱え込まないでたくさんの職員が見守る体制ができつつあると私は思っております。

齊藤議員さんから徳丹城史跡についてご質問がありましたけれども、資料の方で中間報告を10月8日に行います。矢巾町というのは徳丹城のある稀有な場所でもあります。この徳丹城を活かしながらどういうふうな街づくりをしていくかということは徳田地区の方だけではなく町民の皆様が注目していることだと思いますので、検討していきながらみんなで考えていきたいとお答えをしております。

川村議員さんからは安全な通学路ということでしたけれども、矢巾町の交通安全対策協議会で実際にその場所を見て回って取り組んでおります。いずれ何かありましたらその都度こちらの方で警察にあげるなどいろいろな方法で改善の方向に向かうように努力しているということでお答えしております。

大まかに説明しましたが、何かございますか。あとでもよろしいですので何かありましたらご質問、ご意見等いただければと思います。

○教育長

次に、報告(2)町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

3 不登校児童生徒一覧の番号が間違っておりますので、上から通し番号に直し、
2 30日以上欠席の不登校児童生徒数と整合性を合わせると、中学校の4、7、8、
9、10が該当となり、5、6の2人は16日なので、今後30日を超える可能性がある
ということで掲載しております。

○教育長

報告(2)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○教育長

各学校で取り組んでいることは全欠をなくそうということです。いろいろな取組み
でまず学校に来られないのであればこころの窓を勧める、あるいは学校の教室に入れ
なくても相談室に行くなど段階的な形でとにかく学校に少しずつ近づける、来られな
くとも家庭訪問等でコンタクトが取れる、そういう形で各学校とも頑張っている状況
です。

○齊藤委員

数字がかなり物語っていると思います。例えば解消件数が全体で見た時に34件に
なっています。これだけ解消を推進してきているということは何か大きな柱がないと
あるいは個別にほとんどパターンが違うと思いますが、ここはこういうふうにしなけ
ればならないという教科書的なことはないと思いますが、傾向値というか何かこうい
うことが大きな原因になっているのでこれを解消することによって全体的な問題が
いい方向に向かっているというようなそのところはどうなっているのですか。

○教育長

認知件数をとにかく増やそうと、見守ろうということです。そして観察をしながら
いろいろなケースをとにかく出してもらっているので、よく観察をしたらそれはいじ
めではないということが分かった、あるいは一過性のものだったということを3か月
たって観察しながらそのことがわかったと。3か月は見守って本当にいじめではない
かどうかを検証していこうと。とにかく小さなものを含めてみんなで挙げますので、
解消が増えていくということが本来、今の状況です。

○齊藤委員

精緻な調査をしているということですね。

○教育長

だいたいアンケートで挙がってきます。アンケートで挙がってきたものを全部ま
ずいじめとして、悪口を言われた、嫌な思いをした、全部いじめとします。それが日
常的にあるのか、1回だけのことなのか、何か月経ってまたあるかもしれないから観
察をしていよう、観察をしたけれども結局はなかったということで解消というケース
があります。

○齊藤委員

そういうケースは多いのですか。

○教育長

多いです。そうやってまず観察をしようということで出してもらうことを各学校で
取り組んでもらっています。

○齊藤委員

本当のいじめも当然あったということですね。それを解消するためには先生方や親御さん、面接やそういった中で解決に向けて取り組みをしているということですね。いじめ問題はみんなそれぞれ違うと思いますので、個別の対応になってくると思います。

○教育長

様々なケースがありますので、対応するために学校全体であるいはいじめ対策委員会を基にして、そこから学校全体で取り組むという形を取っております。そこに教育委員会も参加している、連携をとにかくしていこうということです。

○掛川委員

レベル2以上の報告で95番の子は3年生だと思います。100番の子は2年生だと思います。95番の加害者はこの日が3年生しかいなかった日なので3年生ではないかと聞いております。

○教育長

加害者が不明となっているので学年は分かりません。

○大坊委員

97番と98番は加害者被害者2つとも丸が付いているのは。

○教育長

どちらにも。アンケートの中で被害者として登場するのと加害者で登場するのとあったので、そのような表記になっていたと思います。1人からの聞き取りではなく、アンケートを基にしているものなので、あらためて確認はしておきます。

○大坊委員

問題行動の子は、自分で新幹線の切符を買って行ったのですか。

○教育長

祖母の財布からお金を取って資金を確保し、鉄道マニアなので時刻表をしっかりと見て、どの時間に行けば祖母の家まで届くか考えて、目的は大宮の交通博物館だったようです。そこに行ってそれを見学したあとに祖母の家に行ければいいと。祖母の家まで行くときには私鉄は終わっていたのでバスに乗っていったらしいです。そこまでちゃんと考えて行動したようです。

○教育長

報告(2)について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告(3)社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(3)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（４）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（４）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○関村職務代理者

現在何名くらいアレルギーで違うものに代えているのか、もう１つは新聞でイチノベパンが破産手続きを取って県北の給食センターが大変になっていると聞きましたが、矢巾町の給食センターはどちらのパン屋さんから仕入れているのか。

○共同調理場所長

まずパンからですが、ムラタニパンさんからみたけに会社を持っているパン屋さんでございます。なおパン屋の選択につきましては、岩手県の学校給食会という組織がございまして、学校給食をいろいろアドバイスいただける給食会と、パン組合さんで調整を取っていただきながら進めているところでございます。イチノベパンは９市町村でパンもしくはごはんの提供ができなくなっているという状況でございます。今のところは影響がなく通常通り給食は提供させていただいております。

アレルギーの関係でございますが、２９年度分で１２０名ほどでございます。そのうち、表示義務食品の７大アレルギーの部分は除去食対応ということで調理場の中で対応している、代替を提供している方が２０数名でございます。あの方々はそれぞれ自分で除去対応していただきます。毎月保護者あてに献立をやり取りしておりまして、特にも２０数名については毎日日々の部分でチェック項目を文書でやり取りさせていただいております。現場でも先生が必ず給食時間には目を配らせていただきまして、除去食対応の部分、アレルギーの部分に目を光らせていただきまして対応をしております。

○教育長

児童生徒２，２００人ぐらいのうち１２０名がアレルギー対応ということですか。

○教育長

報告（４）について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

○関村職務代理者

紫波町の小学校の公開は、行く場合は個人で行けばよろしいですか。

○学務課長補佐

こちらで車を用意いたしますので、集合時間につきましてはご連絡いたします。

○教育長

21日の町内小学校学習発表会については、ぜひご覧になっていただきたいと思
いますし、7日は矢巾中学校、22日は矢巾北中学校の文化祭となります。ただ矢巾
北中学校の文化祭は合唱コン中心です。矢巾中学校の文化祭は合唱コンもありますし、
新聞の掲示や劇もあります。盛沢山な文化祭となっております。26日の町内小学校
の音楽会は今までと形が変わることが1つあります。それは中学校の合唱コンクール
で3年生優秀賞になった学級がこの日に来て小学生に披露します。今回取り入れまし
た。最優秀賞の学級は県民会館で発表の機会があるので、優秀賞の学級が小学生に中
学生はこういうふうな合唱をやっていると、音楽のまち宣言をしましたので子どもた
ちに交流をしてもらいたいということでやっております。

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後4時26分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

平成29年10月27日

矢巾町教育委員会

教育長

和田 裕

教育長職務代理者

関村 昭子

委員

大坊 一男

委員

掛川 はるな

委員

齊藤 学